

令和3年4月26日開会

民 生 環 境
常 任 委 員 会 会 議 録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

民生環境常任委員会会議録

~~~~~

## 日 程

日 時 令和3年4月26日(月)  
午後2時00分  
場 所 米子市淀江支所 議 場

- 1 開 会
- 2 所管事務調査
  - ・ 旧し尿処理施設(白浜浄化場)の跡地利用に係るサウンディング型市場調査の結果について
- 3 閉 会

~~~~~

出席者(8名)

委員長	今 城 雅 子	副委員長	幸 本 元
委員	国 頭 靖	委員	戸 田 隆 次
委員	岩 崎 康 朗	委員	足 田 法 行
委員	景 山 浩	委員	山 本 芳 昭

~~~~~

## 欠席者(0名)

~~~~~

説明のため出席した者

事務局長	三 上 洋	事務局施設管理課長	本 池 将
事務局施設管理課環境企画室長	林 原 昭 夫	事務局施設管理課主任	安 藤 将 大

~~~~~

## 事務局の職員

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 書記長 | 針 田 智 子 | 書 記 | 堀 尾 周 作 |
|-----|---------|-----|---------|

~~~~~

1 開 会 (午後2時00分)

○**今城委員長** それでは、これより民生環境常任委員会を開会いたします。

~~~~~

## 2 所管事務調査

○**今城委員長** 早速ですが、日程2、所管事務調査に入りたいと思います。旧し尿処理施設、白浜浄化場の跡地利用に係るサウンディング型市場調査の結果について、を調査事項といたします。当局より調査事項の説明を求めます。

○**本池施設管理課長** はい、委員長。

○**今城委員長** 本池施設管理課長。

○**本池施設管理課長** それでは、お手元に配布させていただいております資料に基づきまして、沿って説明させていただきます。よろしくお願いたします。このサウンディング型市場調査の結果につきましては、本年4月上旬に地元関係機関への報告を終えましたことから、今回、本日の本常任委員会にて御報告させていただくものでございます。まず、1番目としまして、調査の目的でございますが、民間事業者の土地・建物・設備の買受意向の有無の調査をいたしまして、施設の売却の可能性を把握しようとするものでございます。2番目に、調査対象施設としては記載のとおりでございます。また、3番目の、調査スケジュールといたしましては、昨年11月から2ヵ月間の調査期間内に現地見学会、また個別対話の期間を設定いたしまして、実施しているものでございます。4番目に、調査結果といたしまして(1)でございますが、参加事業者数として表にまとめてございます。まず、現地見学会に2者の事業者さんが参加されまして、そのうち個別対話には1者の事業者さんが参加いただいている状況でございました。続きまして、(2)の個別対話の概要といたしまして、内容を表にまとめてございます。こちらのほうが、内容といたしましては買受を希望する範囲ということで括弧書きにしておりますが、こちらのほうは、土地・建物・設備全てという提案でございました。また、買受けた場合の用途といたしまして、職員の事務所がございました管理棟でございますが、こちらには15名から20名常駐されます営業所の事務所として利用されるということでございました。また、処理設備がございまず処理棟でございますが、こちらは飲食店等から収集いたしました廃油等の液体廃棄物の積替え保管場所といたしまして、他の市町村にございます処理施設で運搬する際の中継施設としての利用をされるということでございまして、このことから、廃棄物からの排ガス、排水の発生はないということでございました。続き

まして2ページ目、裏面でございますが、今後の進め方について説明させていただきます。この市場調査の結果から施設の買受希望を確認できましたので、民間譲渡へ向けた事務を進めさせていただきたいと考えております。民間譲渡に当りましては不動産調査などの経費が必要となりますので、こちらにあります1の補正予算措置といたしまして、5月31日に組合議会臨時会を設定させていただきまして、この下でございます(1)から(3)の経費につきまして、補正予算案として御審議いただく予定とさせていただいております。まず、1番目でございますが、土壌、地下埋設物などの不動産調査費用としまして約850万円。また2番目に、土地の測量・建物の登記費用といたしまして約200万円。3番目に、土地・建物などの不動産鑑定費用といたしまして約90万円。それぞれの費用を補正予算計上させていただき予定とさせていただいております。2番目に、今後のスケジュール、案という形で記載させていただいておりますが、組合臨時会におきまして補正予算成立後に不動産調査のほうに着手いたしまして、9月までに調査を終える予定とさせていただいております。また、白浜浄化場は環境省におけます補助対象施設でございますので、10月から財産処分の申請を行いまして、承認後に来年2月から3月にかけて入札を実施いたしまして、譲渡先を決定した後、来年度の4月から5月にかけて財産売払いと本契約の議決をいただく流れとなっているものでございます。こちらに財産処分の承認につきましてアスタリスクでまとめてございますが、一般的に財産処分の承認は6カ月程度かかるということでございますので、環境省の承認時期によってはこの入札以降の時期が変動する場合がございますので、その際は改めて御報告させていただきたくさせていただきます。簡単でございますが、説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

**○今城委員長** 当局の説明が終わりました。委員の皆様への質疑、御意見を願います。

**○戸田委員** 委員長。

**○今城委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** ちょっと聞かせてください。冒頭に説明がありましたように、地元関係者への報告が完了したということでございますが、どのような内容で関係自治会との調整を図られたのか、その辺のところをひとつお聞かせいただきたいと思います。

**○本池施設管理課長** はい、委員長。

**○今城委員長** 本池施設管理課長。

**○本池施設管理課長** 地元対応への内容の御質問だというふうに考えておりますが、関係自治体に対しましてこの調査結果を報告させていただきまして、施設の譲渡に向けた手続きに入りますという報告をさせていただきまして事務を進めさせていただきます。

○戸田委員 委員長。

○今城委員長 戸田委員。

○戸田委員 施設の整備に当たって地元条件工事等があったんですけれども、その辺のところは調整をきちっとされたもんですか。その辺を伺っておきたいと思います。

○本池施設管理課長 委員長。

○今城委員長 本池施設管理課長。

○本池施設管理課長 委員の御質問、グラウンドですとかその辺りのことも含めての御質問だと思いますが、こちらのほうにつきましては、令和3年度内は継続して利用いただけるということを調整させていただきまして、また令和4年度以降につきましては、また地元自治会の皆様と協議を改めてさせていただきまして、対応方針を考えていきたいと考えております。

○戸田委員 委員長。

○今城委員長 戸田委員。

○戸田委員 それで、この事業については私も本議会で質問しておりますけれども、大変な事業だと。この辺のところは本当に職員方も大変だろうなということでも私も理解しております。しかしながら、やはりこのペーパーできちっと最終的な方針であろうというふうに私は理解しておるんですけれども、やはり2番の、調査対象施設とかということ、まあ、ひとくくりになるんですが、丁寧さが欠けておると。やはり、今の何を売却していくのか。土地が幾らあって、建物が幾らあってというような、前回資料ではイメージがあったんですけれども、やはりその辺のところはきちっと委員の方々に説明すべきだと思いますよ。裏面の、補正予算措置の内容ですけれども、やはりこの調査業務、これは直接西部広域がやらないでしょうから、業務委託で出されるんだらうと私は思うんです。そうすれば、やはりこのところで不動産調査の業務委託料というふうな形の表し方をしていないと、次の議会にはなかなかその辺の説明がつきにくいと、私はその辺のところを指摘しておきたいと思います。それで最終的に、先ほど担当課長さんから説明がありましたように、買受けた場合の用途ということで、本議会でも質問したんですけれども、積替保管場所、中継施設ということになれば、これは県の許可が必要なのかどうなのか。県の中間処理施設としての県の許可事務を経ていかなければならないというのであれば、この中でやはり地元対応も私は必要であろうというふうに思っておるんですけど、そのときの西部広域のアフターフォロー、いわゆる立ち位置ですね。その辺のところはどのように考えておられるのか。その辺のところをひとつ伺っておきたいと思います。

○本池施設管理課長 はい、委員長。

○今城委員長 本池施設管理課長。

○本池施設管理課長 まず、申し訳ございません。資料の不備につきましては大

変申し訳ございませんでした。詳細な資料につきまして、また次回の補正予算には盛り込んだ形で御説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。それとまだ、何と申しますか、仮にこの提案を出した業者さん、まだ売却は決定しておりませんが、仮にこの事業者さんが買受けられた場合と申しますと、まずは廃掃法、廃棄物処理法、また鳥取県の条例などに基づいて適切に設置に向けて地元同意ですとか、必要な手続を取られるものというふうに考えてございませうが、こちらのほうとしましては、民間事業者さんが説明をされるという手続きでございませうので、私どもの組合としましては、そこにどういった形で関与できるかというの、今後のまた検討とさせていただきたいというふうに考えております。

**○戸田委員** 委員長。

**○今城委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 私もその内容をちょっと県条例で調べてみたんですけど、その辺のところはまた周辺同意が必要かどうかというような問題も出てくる。そこで、元々の土地の持ち主が西部広域であったと。それを民間業者に売却して、民間業者が後の業務体系は精査していくんだらうと私も思っています。ただ、その住民の方々というのは、やはりその西部広域が売却したってというような元々の土地だったからというようなニュアンスも出てくるかもしれないので、まあ、その辺のところは十分に西部広域の中で精査されて、売却に当たっては、その辺のところは慎重に扱っていくべきだというふうに思っていますので、その辺のところは意見として申し述べさせていただきたいと思ひます。終わります。

**○今城委員長** ほかにはございませうか。景山委員。

**○景山委員** 裏面の1番の、補正予算措置のところですか。(1)の不動産調査ということで、アスベストや地下埋を調査されると。で、その後については、どう想定をしていらっしゃるんでしょうか。もし、あるということになった場合は。じゃあ、その撤去費用の部分だけ差引いたような格好での不動産価値で売却をされるのか、撤去をされるのか、除却をされるのか、といったようなところはどうお考えですか。

**○本池施設管理課長** はい、委員長。

**○今城委員長** 本池施設管理課長。

**○本池施設管理課長** この不動産調査の件につきましては事前に調査をさせていただきまして、あるなしの判断をさせていただきたいというふうに考えておりますが、今のところの想定といたしましては、先ほど委員さんがおっしゃられましたとおり、鑑定額から除却ですとか、ということで対応させていただけるのかなというふうに考えております。

**○景山委員** はい。

○**今城委員長** ほかにはございませんか。はい、国頭委員。

○**国頭委員** 調査結果のところの、参加事業者数のところで言われたのかちょっとあれですけど、この現地見学会の2者と個別対話のこの1者ですね、県外業者なのか、県内業者なのか。そのあたりというのは、言える範囲でしたら教えてください。

○**本池施設管理課長** 委員長。

○**今城委員長** 本池施設管理課長。

○**本池施設管理課長** 参加事業者数の御質問でございますが、こちらは県内の地元業者さんということでございます。

○**国頭委員** 2者ともでしょうか。

○**本池施設管理課長** 申し訳ございません。いずれも地元業者さんということでございました。失礼いたしました。

○**今城委員長** よろしいですか。ほかにはございませんか。では、ないようですので、質疑を終了いたします。

~~~~~

3 閉 会

○**今城委員長** これをもちまして、民生環境常任委員会を閉会いたします。

(午後2時15分 閉会)

鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生環境常任委員長 今 城 雅 子